

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
指定管理者応募要領	P7	(1) 駐車場の概要 新長田駅前	新長田駅前のピブレ新長田車室の売上は指定管理会社帰属でしょうか。ピブレの設備管理は指定管理会社負担でしょうか。	新長田駅前・ピブレ新長田駐車場で指定管理者の売上・経費負担になります。	8月25日
指定管理者応募要領	P8	(3) 営業日・時間	神戸駅南の営業時間の記載がありません。	応募要領の記載誤りです。 神戸駅南は24時間営業です。	8月7日
指定管理者応募要領	P8	4 指定管理者を公募する駐車場 (3) 営業日・時間	全市的行事に合わせて休場する場合があるとの記載があるが、 今回公募している駐車場の過去3年間で休場した事例をご教示ください。	過去3年間で休場事例はないです。 令和6年度に湊川公園駐車場は躯体補修工事の為、ブロック閉鎖しました。	8月25日
指定管理者応募要領	P8	4 指定管理者を公募する駐車場 (3) 営業日・時間	併設する施設の点検・改修などにより休場を依頼する場合があるとの記載があるが、 現時点で休場を依頼する予定がある駐車場名と休場期間をご教示ください。	現時点で、指定期間中に休場の予定はありません。 三宮駐車場は市役所2号館工事、地下通路工事により北入口閉鎖、一部車室・車路の閉鎖があります。【資料2】三宮様式1-2をご確認ください。	8月25日
指定管理者応募要領	P9	6 指定管理者が行う業務 (3) 駐車場の管理運営に関する業務①	現在長期放置されている車両について、指定管理者交代までに撤去いただくことは可能でしょうか。	現在長期放置車両はございません。	8月25日
指定管理者応募要領	P10	6 指定管理者が行う業務 (5) 提案を求める指定管理業務、自主事業①	電気自動車の設置に関して設置にかかる改修費用は修繕費で計上することは可能でしょうか	修繕費は市の施設に係る費用であるため不可です。	8月25日

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
指定管理者応募要領	P10	6 指定管理者が行う業務 (5) 提案を求める指定管理業務、自主事業①	電気自動車用充電器を設置する場合、神戸市様に設置して頂いた上で指定管理者が管理するのか、或いは指定管理者が設置した上で管理運営するのか、どちらでしょうか。 後者の場合、初期投資費（電源工事費・充電器設置工事費等）の費用を事業計画書の管理経費に計上する必要があるのか、或いは別途神戸市様に費用を請求する形になるのか、どちらでしょうか。	電気自動車用充電器はサービス設備として、指定管理者が設置し管理するものです。 自主判断にて事業計画、収支計画を提案してください。	8月25日
指定管理者応募要領	P10	(5)提案を求める指定管理業務、自主事業②	自主事業として自動販売機を設置する場合、行政財産目的外使用許可の手続きが必要でしょうか。 また、その場合神戸市様への使用料の支払いが必要でしょうか。	市への手続きが必要です。駐車場により手続き様式が異なりますので別途ご案内します。 現在、使用料は建物内に設置する場合1台1月2,200円です。	8月25日
指定管理者応募要領	P10	7 指定管理者が行う管理基準 (1) 駐車場の利用及びその制限に関する業務 ①開場・閉場点検及び巡回点検	駐車場の開場・閉場業務につきまして、貴市側で作業における規定はありますでしょうか。 (指定管理者側でタイマーなどによる自動開閉場システムの提案は可能か)	作業規定はございません。提案してください。 ただし併設施設との関係で希望に添えない場合があります。	8月25日
指定管理者応募要領	P11	7 指定管理者が行う管理基準 (2)料金徴収に関する業務 ウ	長田北町駐車場・鈴蘭台駐車場・和田岬駐車場におけるR6年・R5年・R4年度、市が支払ったキャッシュレス決済手数料を各年度ごとに教授ください。	【資料1－④_1】令和6年度駐車券類の購入数・金額を参照ください。 令和4,5年度は開示いたしません。現在、神戸市は（株）ジャックスと契約していますので、手数料率などはそちらにお問い合わせください。	8月25日
指定管理者応募要領 (標準事務処理要領)	P11 (P2)	7 指定管理者が行う管理基準 (2) 料金の徴収に関する業務① ウ (駐車料金の徴収) 第7条5	応募要領内の表記では「窓口での集金について、キャッシュレス決済に対応。」 「機器を新設・更新する場合は、指定管理者の費用負担で設置ください。」の表記。 事務処理要領内の表記では「窓口でのキャッシュレス決済については、神戸市が調達する端末を使用することとする。」 上記の表記より現在の神戸市様端末を指定管理者にて名義変更などにより継続して使用することは可能でしょうか。	現在神戸市が設置するキャッシュレス決済事業者は令和7年度末で契約が終了します。 また、決済端末は市の購入品ですが保証が令和7年度末で終了します。 貴社においてキャッシュレス決済事業者、端末を選定して下さい。 なお、令和6年度の市の支払実績は資料1－⑤を参照ください。	8月25日
指定管理者応募要領	P12	7 指定管理者が行う管理基準 (2) 料金の徴収に関する業務 ②回数券・定期券の販売	長田北町駐車場・鈴蘭台駐車場・和田岬駐車場におけるR6年・R5年・R4年度の市が券種販売業者へ支払った金額とその内訳を各年度ごとに教授ください。	【資料1－⑤】令和6年度キャッシュレス決済手数料（市負担）、消費税（市納付）を参照ください。令和4,5年度は開示いたしません。	8月25日

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
指定管理者応募要領	P12	7 指定管理者が行う管理基準 (2) 料金の徴収に関する業務 ②回数券・定期券の販売	回数券・プリペイドカード・定期券の販売について、販売促進を目的とした割引等を実施する事は可能ですか。	条例に定める範囲であれば料金承認で可能です。事業計画書で提案下さい。 なお、条例改正が必要な料金改正を計画する場合は、十分な理由・根拠を示して下さい。	8月25日
指定管理者応募要領	P12	7 指定管理者が行う管理基準 (2) 料金の徴収に関する業務 ②回数券・定期券の販売	定期券の販売期間について、標準事務処理要領第14条2項で申込受付及び発売期間が25日から29日までを原則として記載されておりますが、販売促進を目的とした発売期間の設定や延長は可能ですか。	民間駐車場の運営ノウハウをもとに、定期券の販売期間、販売方法について提案してください。	8月25日
指定管理者応募要領	P12	7 指定管理者が行う管理基準 (2) 料金の徴収に関する業務 ②回数券・定期券の販売	②定期券の販売を指定管理者が行うこととなりますが、資料4 標準事務処理要領23ページの「定期駐車券購入申込書」の書式変更及び手書きではなくWeb上での申し込み受け付けは可能でしょうか。	可能です。民間駐車場のノウハウ等をもとに提案してください。 標準事務処理要領は現行の標準仕様を示すものです。	8月25日
指定管理者応募要領	P12	7 指定管理者が行う管理基準 (2) 料金の徴収に関する業務 ③障害者減免制度への対応	一定の要件を満たした身体障害者等に対する3時間超の減免「長時間駐車券」につきまして、 今回公募している駐車場の過去3年間の月次使用実績を駐車場毎にご教示いただけますでしょうか。	令和6年度の長時間駐車券の使用実績を提示します。	8月25日
指定管理者応募要領	P12	7 指定管理者が行う管理基準 (2) 料金の徴収に関する業務 ③障害者減免制度への対応	福祉駐車券は自動精算機の磁気リーダーで読取り、減免した料金を表示させ自動精算機にて料金徴収を行うという認識でよろしいでしょうか。	認識のとおりです。【資料1-④_2】3. 福祉駐車券をご確認ください。	8月25日
指定管理者応募要領	P12	7 指定管理者が行う管理基準 (2) 料金の徴収に関する業務 ③障害者減免制度への対応	令和8年度中に現在運用中の福祉駐車券の期限を迎えますが、その後の新福祉券対応費用については管理経費として予算化しておく必要はありますでしょうか。	カードの発行、管理は神戸市が行います。 新しいカードについて現在のアマノ社精算機は対応済みと聞いておりますが、精算機設定に別途経費がかかる場合は、協議いたします。	8月25日

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
指定管理者応募要領	P12	7 指定管理者が行う管理基準 (2) 料金の徴収に関する業務 ④個別事項	各駐車場の公用車業務用定期券は発行枚数を教えてください。	資料1-④_2 ⑭業務用定期券に記載の通りです。	8月25日
指定管理者応募要領	P13	7 指定管理者が行う管理基準 (3)駐車場の維持管理に関する業務 ① エ	現在、市が導入しているキャッシュレス決済機を引き継ぐことは可能でしょうか	現在神戸市が設置するキャッシュレス決済事業者は令和7年度末で契約が終了します。 また、決済端末は市の購入品ですが保証が令和7年度末で終了します。 貴社においてキャッシュレス決済事業者、端末を選定して下さい。 なお、令和6年度の市の支払実績は資料 1－⑤を参照ください。	8月25日
指定管理者応募要領	P13	7 指定管理者が行う管理基準 (3)駐車場の維持管理に関する業務 ① エ	①エにおいて、指定管理者の負担により、キャッシュレス決済対応の精算機等の機器を設置してください。とありますが、精算機に限らず駐車場管制機器は全て更新する前提での提案となりますでしょうか。 また、機器一覧表に駐車場管制機器が明記されている駐車場において、機器明細をご提示いただくことは可能でしょうか？	現在、利用者が支払いを行う精算機、窓口等での定期券等販売において、キャッシュレス決済に対応になっています。その状態を維持、向上してください。 駐車場管制機器の明細（メーカー等）は、各駐車場管理者にお問い合わせ下さい。	8月25日
指定管理者応募要領	P16	【Ⅰ・Ⅱ 共通事項】 (1) 利用料金制について ①利用料金の徴収	現在窓口で定期券販売のために使用しております神戸市様のキャッシュレス端末（ジャックスカード）について、神戸市様から管理者に名義、機器を引き継ぐことは可能でしょうか？ また、リース物件である場合のリース料と、月々のキャッシュレス決済手数料をご教示ください。	現在神戸市が設置するキャッシュレス決済事業者は令和7年度末で契約が終了します。 また、決済端末は市の購入品ですが保証が令和7年度末で終了します。 貴社においてキャッシュレス決済事業者、端末を選定して下さい。 なお、令和6年度の市の支払実績は資料 1－⑤を参照ください。	8月25日
指定管理者応募要領	P16	【Ⅰ・Ⅱ 共通事項】 (1) 利用料金制について ①利用料金の徴収	キャッシュレス決済手段について、『指定管理者が各決済事業者と契約し・・・』とありますが、 「標準事務処理要領」の2 ページ第7 条(駐車料金の徴収)第5 項では『第2 項(⇒第3 項或いは前2 項の間違いだと思われますが)に規定する駐車料金の徴収について、窓口でのキャッシュレス決済については、神戸市が調達する端末を使用することとする。・・・』となっています。 指定管理者がキャッシュレス決済事業者と契約した上で、神戸市様が契約したキャッシュレス決済システム事業者の決済端末を使って料金徴収する、と解釈すれば良いのでしょうか。	指定管理者がキャッシュレス決済事業者を選定・契約し、端末調達を行い、料金徴収を行ってください。	8月25日

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
指定管理者応募要領	P16 ～ P17	【Ⅰ・Ⅱ 共通事項】 (1) 利用料金制について ②利用料金の設定	現行の上限額を維持する場合と、上限額以外の料金設定を行う場合それぞれの収支予算書を作成する認識で相違ないでしょうか。	認識のとおりです。	8月25日
指定管理者応募要領	P17	【Ⅰ・Ⅱ 共通事項】 (1) 利用料金制について ③利用料金の減免	障がい者のご利用者の利用料金の減免につきまして、条例第7条（1）エの長時間駐車券の利用実績について、各駐車場毎にご教示をお願いいたします。	令和6年度の長時間駐車券の利用実績を【追加資料1】に示します。	8月25日
指定管理者応募要領	P18	【Ⅰ・Ⅱ 共通事項】 (5) 損害賠償保険への加入	火災保険の加入は指定管理者側で加入するのでしょうか？また、火災保険加入において満たすべき仕様はございますか。	P18に記載の通りです。 指定管理者賠償責任保険プラン等各損害保険会社にお問い合わせください。	8月25日
指定管理者応募要領	P19 ～ P20	I 完全利用料金施設 (7) 納付金 【表10-7】基本納付金の最低予算額（令和8～12年度）	管理経費の予算および実績について、過去5年間分の資料をご開示いただけますか。	【資料1－②】令和6年度指定管理料及び内訳を参照ください。 それ以前は開示いたしません。	8月25日
指定管理者応募要領	P19 ～ P20	I 完全利用料金施設 (7) 納付金 【表10-7】基本納付金の最低予算額（令和8～12年度）	三宮および花隈駐車場における料金改定後の月当たりの利用実績（収入・利用台数等）をご開示いただけますか。	料金改正は令和8年4月からになります。	8月25日
指定管理者応募要領	P20	I 完全利用料金施設 (7) 納付金 (ウ) 留意事項③	2025年3月に販売された定期券売上は、2025年4月の利用料金になりますが、基本納付金の調整対象となりますでしょうか。	収支計画では盛り込まなくて良いですが、事業執行にあたっては引継ぎ時に係る実情を踏まえて納付金の調整をします。	8月25日

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
指定管理者応募要領	P21	Ⅱ利用料金施設 (8) 指定管理料①市の負担上限額 【表10-8】指定管理料の上限 (令和8～12年度)	表10-8 における管理経費に小修繕費は計上されておりますか。計上されている場合、修繕費はいくらで試算されてますでしょうか。	P17表10－3修繕費の最低予算額を計上しています。	8月25日
指定管理者応募要領	P22	Ⅱ利用料金施設 (8) 指定管理料①市の負担上限額 【表10-8】指定管理料の上限 (令和8～12年度)	長田区共通設備の負担金とは具体的にどのような物の負担を行っているのでしょうか。	長田区が契約する施設管理会社の請求から下記業務の負担率で請求されます。 消防用設備点検、公共建築物定期点検、飲料水槽清掃、簡易専用水道検査、飲料水水質検査、空気環境測定業務、冷却塔保守点検、空気調和機保守点検、空調自動制御装置保守点検、井水処理装置保守点検、地下タンク貯蔵所点検 駐車場負担35.19% エレベーター保守点検、自動ドア保守点検 駐車場負担22.22%	8月25日
指定管理者応募要領	P26	12応募手続き (2) 応募方法⑤応募書類の受付 (イ) ア	提出部数について、「正本1部、副本1部」と記載ありますが、応募様式集には「2部（正本1部、副本1部）」あります。 何部作成が必要でしょうか。	応募要領の記載誤りです。 応募様式集のとおり、「2部（正本1部、副本1部）」を作成してください。	8月7日
指定管理者応募要領	P26	12応募手続き (2) 応募方法⑤応募書類の受付 (イ) ア	⑤ (イ) にて、「駐車場ごとに正本1部、副本（正本写し）3部」とありますが、神戸市が設置する駐車場指定管理者応募要領様式集においては、「正本1部、副本1部」となっており目づ副本及び電子データは、事業者名が分からないような措置が必要となっておりますが、応募要領の記載を正と考えて宜しいでしょうか。	応募要領の記載誤りです。 応募様式集のとおり、「2部（正本1部、副本1部）」を作成してください。	8月25日
指定管理者応募要領	P26	12応募手続き (2) 応募方法⑤応募書類の受付 (イ) ア	提出書類をCD-R1 枚に纏めて提出する場合、別途、印鑑証明書や登記簿謄本の原本を提出する必要はありますか。	様式集に記載の通り、提出書類は2部（正本1部、副本1部）。正本に原本を提出ください。	8月25日
指定管理者応募要領	P26	12応募手続き (2) 応募方法⑤応募書類の受付 (イ) ア	任意様式の提出はパワーポイント・もしくはPDFの提出で構いませんか。	PDFなど書換えのできないファイル形式で提出ください。	8月25日

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
指定管理者応募要領	P26	12応募手続き (2) 応募方法⑤応募書類の受付 (イ) ア	「応募する駐車場が複数の場合は駐車場ごとに書類を提出」とありますが、同資料巻末の提出書類には「複数駐車場の申込でも、1 法人 1 式書類」とあります。様式 1 ～様式 6 及び添付書類について、応募する駐車場数分が必要でしょうか。 (花隈・神戸駅南のように一体として公募対象となっている場合は各 2 部必要でしょうか。)	1部で結構です。	8月7日
指定管理者応募要領	P26	12応募手続き (2) 応募方法⑤応募書類の受付 (イ)	1 法人 1 式書類でよい場合のファイルの綴じ方について、「Ⅰ 指定申請書及び申請者に関する事項」のうしろに応募する駐車場数分の「Ⅱ 事業計画書に関する事項」を綴じる方法でよろしいでしょうか。	そのとおりです。 ただし、花隈・神戸駅南のように一体として公募対象となっている場合は、それで 1 つです。	8月7日
指定管理者応募要領	P26	12応募手続き (2) 応募方法⑤応募書類の受付 (イ)	「【様式 7】から【様式16】については・・・」とありますが、公募様式集には【様式 10】までしかありませんでした。 【様式10】までの認識でよろしいでしょうか。	応募要領の記載誤りです。 正しくは、【様式 1】～【様式10】までです。	8月7日
指定管理者応募要領	P26	12応募手続き (2) 応募方法⑤応募書類の受付 (イ)	CD (DVD) -Rは複数駐車場に応募する場合でも 1 枚にまとめてよろしいでしょうか。	構いません。	8月7日
指定管理者応募要領	P36	17 管理運営に対する評価等 (4) 総合評価の導出方法③	評価点の総合評価 (AAA～C) の評価点ですが、構成団体の代表企業に紐づく加点がなされる認識でよろしいでしょうか。	共同事業体の構成員が変更した場合は、評価結果に基づく実績点の加減算は適用できません。	8月25日
指定管理者応募要領	P42	【提出書類一覧】 Ⅰ 指定申請書及び申請書に関する事項 添付書類 納税証明書	市税についてはどこの市のものを取得すればよろしいでしょうか。(神戸市税か、本社または支店所在地ものか。)	神戸市税です。	8月25日

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
指定管理者応募要領	P43	【提出書類一覧】 Ⅱ 事業計画書に関する事項	応募要領の7ページの特記事項にも記載があるように、長田北町駐車場については、建物・設備の維持管理業務は併設されている長田区総合庁舎で一括して契約・実施しています。 長田区総合庁舎で一括して契約している維持管理業務については、指定管理者の業務外となるため、事業計画書（任意様式）に記載する事項 ③【運営・メンテナンス】のA～Eにおける設備点検や設備員の配置（有資格者等の配置計画）、委託先の人員配置、その他指定管理者契約外の維持管理業務（駐車場の管理運営から除く業務）については、提案・記載をしなくても良いとの理解でよいでしょうか？ また、その場合、指定管理者契約外の維持管理業務（駐車場の管理運営から除く業務）に関する事項については、選定評価の対象外とし、提案・記載をしなくても選定評価に影響がないとの理解でよいでしょうか？ご教示ください。	ご指摘の通り、長田区役所の施設管理に関しては提案する必要はありません。また選定評価の対象ではありません。 ただし、収支計画には長田区共通設備点検費を含めて下さい。（募集要領P21参照）	8月25日
指定管理者応募要領	P44	【提出書類一覧】 事業計画書③【運営・メンテナンス】イ ③施設設備ごとの法定点検・定期点検・法定資格者の配置計画	現在の人員配置について、業務効率化の観点から最適化（減員）を図ることは可能でしょうか。	最適化の根拠を示して提案してください。	8月25日
指定管理者応募要領	P44	事業計画書③【運営・メンテナンス】イ ③施設設備ごとの法定点検・定期点検・法定資格者の配置計画	施設設備ごとの法定資格者の配置計画に関して、一体として公募対象になっている駐車場(湊川公園・荒田公園)の場合、湊川公園駐車場の法定資格者と荒田公園駐車場の法定資格者は兼務してもいいですか。	兼務して良いです。	8月25日
指定管理者応募要領	P46	【別表1】神戸市駐車場条例（令和8年4月）により設置する駐車場 営業時間、条例に定める利用料金の上限額	現在、駐車場によっては条例に定める駐車場の上限額を超えた駐車場料金であるとお見受けしますが、条例を超えた料金の提案も可能でしょうか。	三宮、花隈以外は、一時料金、1日最大料金、全日定期券について上限料金と現行料金は一致しています。	8月25日
指定管理者応募要領	P46	【別表1】神戸市駐車場条例（令和8年4月）により設置する駐車場 営業時間、条例に定める利用料金の上限額	鈴蘭台駐車場の225円/時に関しては225円/60分を下回る料金設定をすれば良いと言う認識でしょうか。	認識のとおりです。現行の料金もふまえて提案ください。	8月25日

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
指定管理者応募要領	P46	【別表1】神戸市駐車場条例（令和8年4月）により設置する駐車場 営業時間、条例に定める利用料金の上限額	現在、駐車場によっては条例に定める駐車場の上限額を超えた駐車場料金であるとお見受けしますが、条例を候えた料金となっている理由と経緯をご教示ください。	三宮、花隈以外は、一時料金、1日最大料金、全日定期券について上限料金と現行料金は一致しています。	8月25日
【資料1】駐車場別利用・収支実績	P1～2	【資料1－①】駐車場別利用台数・料金収入（令和3～6年度）	資料1-①に記載の実績値は税込み金額でしょうか。	税込み金額です	8月25日
【資料2】施設概要	全体	－	次の図面をください。建築図面 電気図面 空調図面 給排水衛生	応募時点では開示いたしません。	8月25日
【資料2】施設概要	全体	－	建築設備定期検査報告書をご開示ください。	応募時点では開示いたしません。	8月25日
【資料2】施設概要	全体	－	特定建築物定期調査報告書 をご開示ください。	応募時点では開示いたしません。	8月25日
【資料2】施設概要	全体	－	施設の適切な維持管理のため、現指定管理者がそれぞれの物件にて委託しているメンテナンス業者名をご教示いただけますか。 再委託の検討材料とたく存じます。	神戸市では開示いたしません。	8月25日

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
【資料2】施設概要	全体	－	設備異常等で緊急対応（深夜時間帯の駆け付け）の年間実績（回数、内容）をご教示ください。	令和6年度の設備点検報告書で確認できる緊急対応はございません。	8月25日
【資料2】施設概要	全体	維持管理に必要な資格	その他において選任が必要な資格があれば教えていただきたいです。	【資料4】仕様書＜別紙－1＞を参照ください。	8月25日
【資料2】施設概要	全体	エレベーター仕様他	施設概要に各設置メーカーの記載があることからメーカーでの点検が必要と認識しますがその認識でよろしいでしょうか。	認識のとおりです。	8月25日
【資料2】①施設概要 （三宮）	P4,P6 ,P8	業務概要	定期清掃の清掃回数（仕様）は、P8の回数を正として宜しいでしょうか。 「P4 ポリッシャー洗浄、ワックス塗布 1回/年」「P8 洗浄ワックス塗布仕上げ 2回/年」等。	認識のとおりです。	8月25日
【資料2】①施設概要 （三宮）	P4,P6 ,P8	業務概要	定期清掃において、該当場所の床面積（㎡）、床材、ガラス面積（㎡）をご教示ください。 ガラス清掃が高所作業の場合は、丸環の設置、高所作業車の必要可否等も併せて、ご教示ください。	神戸市で清掃面積を確認していません。貴社にて見積してください。 高所作業の清掃は対象にありません。	8月25日
【資料2】①施設概要 （三宮）	P4,P7	設備等の点検について	「法定点検 電気設備」について、 現在の保安規程、単線結線図、構内図、非常用発電機の機器概要を開示いただけませんか。	神戸市では開示いたしません。現在の管理者に問い合わせください。	8月25日

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
【資料２】①施設概要 (三宮)	P4,P7	設備等の点検について	「法定点検 電気設備 非常用電気設備の点検含む」とは、 発電機の負荷試験のことでしょうか？別途点検が必要でしょうか？	認識のとおりです。	8月25日
【資料２】①施設概要 (三宮)	P4,P7	設備等の点検について	連結送水管耐圧試験は含まれておりますでしょうか。 含まれている場合は、前回の点検年月日をご教示ください。	含みます。令和6年1月。5カ所。	8月25日
【資料２】①施設概要 (三宮)	P4,P7	設備等の点検について	前回の消防点検報告書をご開示ください。	神戸市では開示いたしません。	8月25日
【資料２】①施設概要 (三宮)	P4,P7	設備等の点検について	前回の建築設備点検報告書、特殊建築物点検報告書をご開示ください。 また、特殊建築物点検の全面打診(10年に1回)は含まれておりますでしょうか。 含まれている場合、前回の調査年月日をご教示ください。	神戸市では開示いたしません。現在の管理者に問い合わせください。 躯体調査（コンクリート診断）については神戸市が実施します。	8月25日
【資料２】①施設概要 (三宮)	P4,P7	設備等の点検について	「危険物施設の点検 非常用自家用発電機設備用重油屋内タンク」 上記におけるタンクの容量（ｋＬ）をご教示ください。 また、埋設配管の漏洩検査（1年・3年）は、含まれておりますでしょうか？ 含まれている場合、直近の検査年月日をご教示ください。	1,950リットル2カ所です。 埋設配管の漏洩検査なし	8月25日
【資料２】①施設概要 (三宮)	P4,P7	設備等の点検について	空調設備点検のフロン点検において、高所作業に該当する箇所はございますでしょうか。	7mはしご一カ所あり	8月25日

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
【資料２】①施設概要 (三宮)	P4,P7	設備等の点検について	照明器具清掃、フィルター清掃において、高所作業に該当する箇所はございませんでしょうか。	7mはしご一カ所あり	8月25日
【資料２】①施設概要 (三宮)	P4,P7	設備等の点検について	「定期点検 特別に機械設備・衛生設備については専門業者により月例点検を実施」 すべての機器が対象でしょうか？過去の点検結果記録があれば、ご教示ください。	現在、機械設備・衛生設備の月例点検は自社で実施	8月25日
【資料２】①施設概要 (三宮)	P4,P7	設備等の点検について	その他 仕様書＜別紙－３＞をご教示ください。	【資料4】掲載です	8月25日
【資料２】①施設概要 (三宮)	P4,P7	維持管理に必要な資格	その他 仕様書＜別紙－１＞をご教示ください。	【資料4】掲載です	8月25日
【資料2】①施設概要 (三宮)	P4～ 7	様式 2 No.1、No.2	1. 非常用自家発電設備用重油屋内タンク貯蔵所（1,950L A重油）について 指定数量以下になっていますが、危険物取扱者及び危険物施設点検は、必要でしょうか？	ご指摘のとおり、貯蔵量2,000リットル以下ですので不要です。	8月25日
【資料２】①施設概要 (三宮)	P20、 P22、 P31	中央監視設備、料金精算・駐車 管制機器	現指定管理者が設置している機器・設備について、種類および設置箇所を教えてください。 機器の設置（所有）区分表等がありましたら開示いただけますでしょうか。	駐車場管制機器は神戸市、精算機は指定管理者の設置、管理です。 機器の詳細は、現在の管理者に問い合わせください。	8月25日

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
【資料２】①施設概要 (三宮)	P20,P 22	駐車場機器	ITV監視設備のメーカーをご教示ください。	TOA製	8月25日
【資料２】①施設概要 (三宮)	P20,P 22	駐車場機器	汚水槽は雑排水槽との混合でしょうか。加えて要領をご教示ください。	(北) 汚水 2、雑排水 3 (南) 汚水 2、雑排水 6 です	8月25日
【資料２】①施設概要 (三宮)	P20 ～ P22	汚水槽及び雑排水槽	(北) 汚水槽及び雑排水槽の内訳について教えていただきたいです。(5槽中何槽が汚水槽でしょうか？) (南) 汚水槽及び雑排水槽の内訳について教えていただきたいです。(8槽中何槽が汚水槽でしょうか？)	(北) 汚水 2、雑排水 3 (南) 汚水 2、雑排水 6	8月25日
【資料２】①施設概要 (三宮)	P22	機器一覧表	副監視設備とは受信機の副受信盤のことでしょうか。	認識のとおりです。	8月25日
【資料２】①施設概要 (花隈)	P27	設備等の点検について	定期清掃において、該当場所の床面積（㎡）、床材、ガラス面積（㎡）をご教示ください。 ガラス清掃が高所作業の場合は、丸環の設置、高所作業車の必要可否等も併せて、ご教示ください。	神戸市で清掃面積を確認していません。貴社にて見積してください。 高所作業の清掃は対象にありません。	8月25日
【資料２】①施設概要 (花隈)	P27	設備等の点検について	「法定点検 電気設備」について、 現在の保安規程、単線結線図、構内図、非常用発電機の機器概要を開示いただけませんかでしょうか。	神戸市では開示いたしません。現在の管理者に問い合わせください。	8月25日

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
【資料２】①施設概要 (花隈)	P27	設備等の点検について	「法定点検 電気設備 非常用電気設備の点検含む」とは、 発電機の負荷試験のことでしょうか？別途点検が必要でしょうか？	認識のとおりです。	8月25日
【資料２】①施設概要 (花隈)	P27	設備等の点検について	前回の建築設備点検報告書、特殊建築物点検報告書をご開示ください。 また、特殊建築物点検の全面打診(10年に1回)は含まれておりますでしょうか。 含まれている場合、前回の調査年月日をご教示ください。	神戸市では開示いたしません。現在の管理者に問い合わせください。 躯体調査（コンクリート診断）については神戸市が実施します。	8月25日
【資料２】①施設概要 (花隈)	P27	設備等の点検について	「消防設備耐圧試験」に連結送水管/消火栓ホースも含まれますでしょうか？ 試験方法水圧試験でよろしいでしょうか？また、前回の調査年月日をご教示ください。	2024年度	8月25日
【資料２】①施設概要 (花隈)	P27	設備等の点検について	「危険物施設の点検 非常用自家用発電機設備用重油屋内タンク」 上記におけるタンクの容量（k L）をご教示ください。 また、埋設配管の漏洩検査（1年・3年）は、含まれておりますでしょうか？ 含まれている場合、直近の検査年月日をご教示ください。	軽油390リットル	8月25日
【資料２】①施設概要 (花隈)	P27	設備等の点検について	「定期点検 特別に機械設備・衛生設備については専門業者により月例点検 を実施」すべての機器が対象でしょうか？過去の点検結果記録があれば、ご教 示ください。	自社点検です	8月25日
【資料２】①施設概要 (花隈)	P27	設備等の点検について	空調設備点検のフロン点検において、高所作業に該当する箇所はございますで しょうか。	ないです	8月25日

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
【資料２】①施設概要 (花隈)	P27	設備等の点検について	照明器具清掃、フィルター清掃において、高所作業に該当する箇所はございませんでしょうか。	ないです	8月25日
【資料２】①施設概要 (花隈)	P27	設備等の点検について	その他 仕様書＜別紙－３＞をご教示ください。	【資料４】掲載です	8月25日
【資料２】①施設概要 (花隈)	P27	維持管理に必要な資格	その他 仕様書＜別紙－１＞をご教示ください。	【資料４】掲載です	8月25日
【資料２】①施設概要 (鈴蘭台)	P61	消防用設備	消防仕様の防火ダンパーはSFDのことでしょうか	認識のとおりです。	8月25日
【資料２】①施設概要 (和田岬駅前)	P46	特記事項	隣接する和田岬駅前自転車駐車場につきまして、記載事項以外に、駐輪場と関わって対応する事項は有りますでしょうか。（例：防災訓練、不正利用者の情報共有等）	運営に関する申し合わせは市が駐輪場事業者と調整します。 例にあげる事項は対象になります。	8月25日
【資料２】①施設概要 (和田岬駅前)	P46	業務概要	その他、駐車場運営に付随する業務と記載がありますが、近隣にあるスタジアムでイベント（Ｊリーグ開催）開催に伴う、増員対応など、現在実施している対応がありましたら、ご教示ください。	非常時や訓練などの地下鉄駅員との連携	8月25日

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
【資料2】①施設概要 (和田岬駅前)	P47	業務概要 現行仕様	市営地下鉄海岸線和田岬駅に接続する通路につきまして、指定管理者側で現在実施している対応がありましたら、ご教示ください。	巡回、清掃、シャッターの開閉、バイコレーター保守や電源の入り切り、水漏れ発生時の対応等 なお、令和8年度からバイコレーター保守は自転車駐車場の指定管理者が実施します。	8月25日
【資料2】①施設概要 (和田岬駅前)	P47	業務概要 現行仕様	早番・遅番の配置被りが15分のみとなっておりますが、係員の休憩はをどのタイミングで取っていますでしょうか？ また、休憩中の徴収や障がい者対応などの利用者対応はどう対応されているか お教え頂きたいです。	現行仕様については現在の管理者に問い合わせください	8月25日
【資料2】①施設概要 (和田岬駅前)	P47	業務概要 現行仕様	清掃業務は係員とそれ以外の人員、どちらで実施されていますでしょうか？	現行仕様については現在の管理者に問い合わせください	8月25日
【資料2】①施設概要 (和田岬駅前)	P47	業務概要 現行仕様	清掃が係員である場合は清掃中の徴収対応・利用者対応はどう対応されているかお教え頂きたいです。	現行仕様については現在の管理者に問い合わせください	8月25日
【資料2】①施設概要 (和田岬駅前)	P47	業務概要 現行仕様	現在の清掃員の一日の清掃時間など、タイムスケジュールをご教示ください。	現行仕様については現在の管理者に問い合わせください	8月25日
【資料2】①施設概要 (鈴蘭台)	P55	北区民センター大ホール他 設備保守管理業務 仕様 (2)設備の維持管理	④ビル管理法に基づく環境衛生管理業務ですが、害虫駆除作業・残留塩素測定・空気環境測定も本業務内に含まれる認識でよろしいでしょうか？	認識とおりです	8月25日

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
【資料2】①施設概要 (鈴蘭台)	P57	業務概要 現行仕様 係員従事 体制	営業時間の終了時間帯の人の配置（24：00～24：20）が平日のみとなっており、土日祝の閉場作業の対応をご教示ください。	現在の従事体制は毎日18:20～24:20です。	8月25日
【資料2】①施設概要 (鈴蘭台)	P57	業務概要	フロン排出抑制法定期点検に該当する機器・台数をご教示ください。併せて次回実施年度をご教示ください。	9台です。直近は令和7年6月実施済み。	8月25日
【資料2】①施設概要 (鈴蘭台)	P57	業務概要	特定建築物定期点検の次回実施年度をご教示ください。	令和7年11月予定です。（建築設備）年1回	8月25日
【資料2】①施設概要 (鈴蘭台)	P57	業務概要	消防設備耐圧試験の次回実施年度をご教示ください。	2027年度です。3年1回。	8月25日
【資料2】①施設概要 (鈴蘭台)	P57	業務概要	受電設備の受電容量（KVA）をご教示ください。	施設概要様式4を確認ください。	8月25日
【資料2】①施設概要 (鈴蘭台)	P57	業務概要	現在の清掃員の一日の清掃時間など、タイムスケジュールをご教示ください。	人員配置は貴社にて計画してください	8月25日

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
【資料2】①施設概要 (鈴蘭台)	P57	係員従事体制について	土日祝の21：30以降無人となっておりますが、閉場作業は誰がどのように行なっていますでしょうか。	現在の従事体制は毎日18:20～24:20です。	8月25日
【資料2】①施設概要 (鈴蘭台)	P57	係員従事体制について	係員と防災センター人員のそれぞれの配置（何名、何時間勤務）が分かる平日と土日祝のシフト表をお見せ頂きたいです。	人員配置は貴社にて計画してください	8月25日
【資料2】①施設概要 (鈴蘭台)	P57	係員従事体制について	それぞれの配置人員が行なっている業務詳細とタイムスケジュールを、休憩時間含めお教え頂きたいです。	人員配置は貴社にて計画してください	8月25日
【資料2】①施設概要 (鈴蘭台)	P57	係員従事体制について	人件費について、公表されている金額で係員従事体制通りの配置を行い、最低賃金を上回っている根拠をお見せ頂きたいです。	人員配置、賃金含め、貴社にて見積ください	8月25日
【資料2】①施設概要 (鈴蘭台)	P57	維持管理に必要な資格	環境衛生管理技術者の選任は必要でしょうか？	選任は必要です	8月25日
【資料2】①施設概要 (鈴蘭台)	P59	清掃仕様書（詳細）について	清掃は常駐係員にて実施でしょうか？清掃頻度とタイムスケジュールをお教え頂きたいです。	現行仕様を示すものですので、貴社にて見積ください	8月25日

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
【資料2】①施設概要 (鈴蘭台)	P59	清掃仕様書（詳細）について	仕様書に記載されている清掃に係る費用は、常駐係員の人件費に含まれているのかお教え頂きたいです。	現行仕様を示すものですので、貴社にて見積ください	8月25日
【資料2】②施設概要 (神戸駅南)	P2	防災関係	定期清掃において、該当場所の床面積（㎡）、床材をご教示ください。	神戸市で清掃面積を確認していません。貴社にて見積してください。	8月25日
【資料2】②施設概要 (神戸駅南)	P2	防災関係	「モニターによる場内監視・職員による定期的な場内巡回」について、現在の巡回時間や配置人員（駐車場管理員、設備員、警備員等）をご教示ください。	現在の管理者に問い合わせください。	8月25日
【資料2】②施設概要 (神戸駅南)	P2	防災関係	「自衛水防組織を編成し内水氾濫による浸水防止に備える」について、具体的な内容について、ご教示ください（土嚢（ウォーターブロック）の準備等）。	土嚢の準備、避難誘導など防災計画	8月25日
【資料2】②施設概要 (神戸駅南)	P2	防災関係	「ハーバーランド運営協議会の防災活動に参加」について、現在の開催頻度（年間）と所要時間をご教示ください。	防災訓練の説明会1回、訓練1回、各1時間	8月25日
【資料2】②施設概要 (神戸駅南)	P3	設備等の点検について	「法定点検 電気設備」について、現在の保安規程、単線結線図、構内図、非常用発電機の機器概要を開示いただけませんか。	神戸市では開示いたしません。現在の管理者に問い合わせください。	8月25日

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
【資料2】②施設概要 (神戸駅南)	P3	設備等の点検について	「法定点検 電気設備 非常用電気設備の点検含む」とは、発電機の負荷試験のことでしょうか？別途点検が必要でしょうか？	認識のとおりです。	8月25日
【資料2】②施設概要 (神戸駅南)	P3	設備等の点検について	「消防設備耐圧試験」に連結送水管/消火栓ホースも含まれますでしょうか？試験方法水圧試験でよろしいでしょうか？	含みます。直近は2025年2月です。	8月25日
【資料2】②施設概要 (神戸駅南)	P3	設備等の点検について	前回の建築設備点検報告書、特殊建築物点検報告書をご開示ください。 また、特殊建築物点検の全面打診(10年に1回)は含まれておりますでしょうか。 含まれている場合、前回の調査年月日をご教示ください。	神戸市では開示いたしません。現在の管理者に問い合わせください。 躯体調査（コンクリート診断）については神戸市が実施します。	8月25日
【資料2】②施設概要 (神戸駅南)	P3	設備等の点検について	「定期点検 特別に機械設備・衛生設備については専門業者により月例点検を実施」 すべての機器が対象でしょうか？過去の点検結果記録があれば、ご教示ください。	衛生設備点検は専門業者です。	8月25日
【資料2】②施設概要 (神戸駅南)	P3	設備等の点検について	空調設備点検のフロン点検において、高所作業に該当する箇所はございますでしょうか。	ないです	8月25日
【資料2】②施設概要 (神戸駅南)	P3	設備等の点検について	照明器具清掃、フィルター清掃において、高所作業に該当する箇所はございますでしょうか。	ないです	8月25日

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
【資料2】②施設概要 (神戸駅南)	P3	設備等の点検について	その他 仕様書 <別紙－3> をご教示ください。	【資料4】掲載です	8月25日
【資料2】②施設概要 (神戸駅南)	P3	維持管理に必要な資格	その他 仕様書 <別紙－1> をご教示ください。	【資料4】掲載です	8月25日
【資料2】②施設概要 (神戸駅南)	P6	中央監視設備、料金精算・駐車 管制機器	現指定管理者が設置している機器・設備について、種類および設置箇所を教えてください。 機器の設置（所有）区分表等がありましたら開示いただけますでしょうか。	アマノ（株）。資料P6参照。現在の管理者に問い合わせください。	8月25日
【資料2】②施設概要 (神戸駅南)	P11	エレベーター仕様	エレベーターの仕様書がありますが、新しく保守が必要なエレベーターがあるのでしょうか？ 現地ではエレベーターが確認できませんでした。	神戸駅南駐車場にエレベーターはありません。 記載誤りです。様式7は削除ください。	8月25日
【資料2】②施設概要 (荒田公園)	P14	特記事項	「1. 隣接する荒田公園駐車場と一体運営が可能となるよう・・・」と記載ありますが、正しくはどの駐車場との一体運営でしょうか。	応募要領の記載誤りです。 正しくは、湊川公園駐車場です。	8月25日
【資料2】②施設概要 (荒田公園)	P14	施設概要	1.湊川公園駐車場との遠隔監視の設備改修は今年度中に間に合うのでしょうか？ 2.法定点検・定期点検を閲覧させていただくことは可能でしょうか？ 3.前回の連結送水管耐圧試験の実施時期はいつでしょうか？ 4.年末に交通整理が必要とありますが、具体的な、日程・人員数・人員配置時間をご教示ください。	1. 現在、設計中ですが、工事は令和8年度末までかかる見込です。 令和9年度から省人化が可能になります。 2. 荒田公園駐車場管理事務所で閲覧ください。 3. 2023年10月4日実施です。3年に1回耐圧試験が必要です。 4. 令和6年度実績：12月29,30,31日、4名（入庫口2名、出庫口1名、場内誘導1名） 勤務時間帯 9～17時	8月25日

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
【資料2】②施設概要 (細田)	P27	業務概要	細田駐車場の指定管理の業務には、細田児童館等の設備保守管理業務が含まれ、建物・設備概要は別紙建物概要、設備概要、また業務範囲は点検及び保守並びに運転監視表を参照と記載がありますがどこを参照すべきがご教示ください。	細田複合施設の資料を追加します。	8月25日
【資料2】②施設概要 (細田)	P28	業務概要 現行仕様	細田駐車場の指定管理の業務に消防訓練・防災訓練がありますが訓練の実施範囲は駐車場のみでよろしいでしょうか。 または併設施設を含めた訓練となりますでしょうか。ご教示ください。	消防訓練は駐車場のみです。防災訓練は共同で行う可能性があります。	8月25日
【資料2】②施設概要 (長田北町)	P50	業務概要 現行仕様	現在の清掃員の一日の清掃時間など、タイムスケジュールをご教示ください。	人員配置は貴社にて計画してください	8月25日
【資料2】②施設概要 (長田北町)	P50	業務概要 現行仕様 設備等の点検について	その他において長田区役所実施分と別に点検を実施する業務があれば詳細教えていただきたいです。	【資料4】仕様書＜別紙－3＞を参照ください	8月25日
【資料2】②施設概要 (長田北町)	P50	業務概要 現行仕様 係員従事体制について	早番・遅番の配置被りが15分のみとなっておりますが、係員の休憩はをどのタイミングで取っていますでしょうか？ また、休憩中の徴収や障がい者対応などの利用者対応はどう対応されているか お教え頂きたいです。	人員配置は貴社にて計画してください	8月25日
【資料2】②施設概要 (長田北町)	P50	業務概要 現行仕様 係員従事体制について	年末年始、イベントなどで配置増員された際の実績について配置時間や対応内容の詳細をお教え頂けますでしょうか？	期日前選挙、選挙	8月25日

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
【資料2】②施設概要 (長田北町)	P50	業務概要 現行仕様 清掃業務	清掃業務は係員とそれ以外の人員、どちらで実施されていますでしょうか？	人員配置は貴社にて計画してください	8月25日
【資料2】②施設概要 (長田北町)	P50	業務概要 現行仕様 清掃業務	清掃が係員である場合は清掃中の徴収対応・利用者対応はどう対応されているか教えてください。	人員配置は貴社にて計画してください	8月25日
【資料2】②施設概要 (舞子駅前)	P54 ～61	業務概要 現行仕様 清掃仕様書（詳細）等	業務内容の昇降機設備について、エレベーターの点検のみ記載があり、エスカレーターの記載はありません。清掃仕様についてはエスカレーターの清掃業務が含まれていますが エスカレーターの設備点検については仕様外との認識でよろしいでしょうか。	エスカレーター記載漏れです。様式－7の修正版を提示します。	8月25日
【資料3】充電器設備 設置に係る仕様	－	－	充電器の加点は2つの駐車場（神戸駅南と花隈・新長田駅前と細田・湊川と荒田）に3台ずつ設置した場合、加点は駐車場毎に加点されますでしょうか。	一体運営の駐車場は加点の上限は3点になります。	8月25日
【資料3】充電器設備 設置に係る仕様	－	－	電気自動車用充電器の2 充電タイプ(1 台の電気自動車用充電器で車2 台分の充電が出来るタイプ)を1 台設置した場合、2 台設置として2 点配点されるのでしょうか。	1 台設置 1 点加点とします	8月25日
神戸市公共駐車場指定管理者標準事務処理要領	P8	第6章 物品（備品の無償貸付）	湊川公園駐車場における神戸市様所有の備品リストを参考として提示して頂けないでしょうか。	全駐車場の備品リストを参考提示します。	8月25日

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
神戸市公共駐車場指定管理者標準事務処理要領	P12	施設及び設備の維持管理に関する仕様書 5 法定資格者の選任	〈別紙－ 1 〉に記載する法定資格者を選任すること。とありますが、常駐する必要はありますでしょうか。	常駐の必要はありません。	8月25日
神戸市公共駐車場指定管理者標準事務処理要領	P21 ～ P44	各様式	標準事務処理要領に定められております神戸市様へご提出する各様式について、「使用料金制」から「利用料金制」に変更となったことで、ご報告内容が簡素化される様式はございますでしょうか？	資料 4 表紙に記載のとおり、本要領は使用料金を前提に記載しており、今回の公募で神戸市のルール変更や指定管理者の業務改善提案による見直しに基づき、指定管理協定の締結時に甲乙協議のうえ、改訂する予定です。 募集要領P33②事業報告書（ア）の月報報告は様式自由とします。 その他、利用状況報告等の簡素化、効率化について、貴社より提案してください。	8月25日
応募様式集	全体	－	「印」または「代表者印」の記載がない様式は捺印レスの認識でよろしいでしょうか。	基本的にはご認識のとおりです。 ただし、共同事業体協定書は印が必要です。	8月7日
応募様式集	P2	※4	「電子データは事業者名がわからないような措置」とありますが、指定様式（Word・Excel）の事業所名欄は空欄で格納する認識でよろしいでしょうか。（CDには応募要領P26記載の通り団体名記載のシールを貼付いたします。）	提出資料中の事業者名を空欄としてください。 なお、CDには団体名記載のシールを貼りつけてください。	8月7日
応募様式集	P3	【様式 1】指定申請書	共同事業体で応募する場合、【様式 1】指定申請書に記載する内容等は下記のとおりで良いでしょうか？ ・「所在地」に代表企業の所在地を記載する ・「団体名」に共同事業体の名称を記載する ・「代表者名」に代表法人名と代表者氏名を記載する ・「押印欄」に代表法人の印を押印する	そのとおりです。	8月25日
応募様式集	P3	【様式 1】指定申請書	【様式 1】指定申請書について、 ① 駐車場毎に 1 枚作成することが必要でしょうか？ ・希望する駐車場 1 箇所を残して、残りは削除する。 ② 1 枚で複数駐車場（例えば 4 箇所）の申請が可能でしょうか？ ・希望する 4 箇所の駐車場を残して、残りは削除する。	②になります。 1 枚の申込書に 1 事業体（共同事業体）が複数駐車場の申請が可能です。	8月25日

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
応募様式集	P4	【様式2】申請法人概要	【様式2】申請法人概要について 共同事業体で応募する場合、構成員毎に提出が必要でしょうか？	構成員毎に提出が必要です。	8月25日
応募様式集	P6	【様式3－1】共同事業体結成届出書	「1から5までの留意事項」とありますが、4までしか記載ありません。様式の文言を「1から4までの」と修正して差し支えないでしょうか。	様式の不備です。「1から4までの」と修正してください。	8月15日
応募様式集	P11	【様式4－1】誓約書	様式【4－1】誓約書について 共同事業体で応募する場合、構成員毎に提出が必要でしょうか？	構成員毎に提出が必要です。	8月25日
応募様式集	P15	【様式6】再委託（下請負）承諾申請書	【様式6】再委託（下請負）承諾申請書について これまでは、指定管理者の指定を受けて、協定の締結後にご提出しておりましたが、今回は応募の段階で提出が必要ということでしょうか？ また、現段階では指定管理業務の受託が決まっていないため再委託との契約が締結できませんが、金額は予定でよいのでしょうか？	応募の段階で事業体制を審査する必要があるため、再委託先と業務内容、金額の予定を記載して提出ください。 協定締結時に申請、承諾を行います。	8月25日
8月7日質問回答	－	8段目	捺印の質問に対し「ただし、共同事業体協定書は印が必要」と回答いただいておりますが、応募要項巻末には「共同事業体協定書（案）押印不要」とあり、また要項P23に「指定管理者候補者の選定後に共同事業体協定書を締結し協定書の写しを提出」とあります。応募段階目つ案である協定書に押印が必要な理由も併せてご回答をお願い致します。	共同事業体協定書については、応募段階では案（押印なし）を提出してください。 ただし、選定された場合にはすみやかに押印済のものを提出していただく必要があります。	8月15日